

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年6月1日
担当課	高齢者支援課

契約業者名・住所	株式会社キャリオット・東京都港区新橋5丁目13番4号 YMG 新橋ビル6F
工事等の名称	車両位置情報システム使用料
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種別	通信機・家電
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	223,080円
工事等の概要	グリーンスローモビリティ地域推進事業における運行実施主体である事務局及び利用者が車両の現在地を把握でき、運行管理及び利便性が向上する
随意契約の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧に伴うID・パスワード不要及び車両位置情報取得頻度が3秒毎に1回と大変スムーズであり、現車両での稼働も確認できた唯一のシステムを所有している業者であり、運営実施主体である地域の事務局及び利用者においての負担が減少し、運行管理及び利便性の向上が図られ継続的な運営にも繋がる。 ・令和7年4月30日から令和8年3月31日まで上記選定業者の機器を使用していたが、機器の損傷や劣化が特段なく継続利用が可能であるため、新規更新よりも経費負担を軽減できる。 <p>以上から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により随意契約とし、上記の事業者を選定する。</p>